

## 重症心身障害児の療育史研究(2)

### — “おばこ天使”の集団就職 その1—

細淵富夫 埼玉大学教育学部特別支援教育講座

飯塚希世 東京大学附属図書館

キーワード：重症心身障害児、おばこ天使、小林提樹、島田療育園、集団就職

#### 1. はじめに

昭和30年代後半の重症心身障害児(以下、重症児)の施設療育黎明期、島田療育園やびわこ学園を始めとする重症児施設の多くは、その介護を担う職員の確保に頭を痛めていた。とりわけ病院としての性格から、重症児の看護業務を担う看護婦(看護師、本稿では歴史的研究として当時の名称を使用)の不足は深刻であった。島田療育園では、園長の小林提樹らが全国の福祉関係機関に職員募集の手紙を送付したり、近隣の看護学校、保育専門学校等を訪問したりして看護婦や保母(保育士)を募集するとともに、マスコミを通じてこの求人難を広く社会へ訴えていった。

その結果、秋田県の地方紙である秋田魁新報が報じた看護職員を求める記事がきっかけとなり、秋田県内からは、1965(昭和40)年4月から十数年にわたって高卒者を中心に多くの若い女性が島田療育園や秋津療育園、びわこ学園等へ、主に看護助手として集団就職した。当時、新聞報道はこの女性たちを“おばこ天使”として大々的に報じ、“美談”“愛の奇跡”として誉めたたえた。島田療育園の看護婦不足を報道し、おばこ天使という名の集団就職のきっかけを作り、その後も紙面で彼女らの仕事を伝え、重症児キャンペーンを続けた秋田魁新報社には東京都社会福祉協議会から感謝状が贈られた。

おばこ天使と呼ばれた女性たちの中には、昼間は看護助手として重症児の介護をしつつ、夜は看護学校、保育専門学校等に通い、資格を得

て他の施設・病院等へ転職していく者もいたが、無資格の看護助手という弱い立場で長時間労働、低賃金など待遇面での不満と過酷な施設労働の現実から、心身ともに疲れ果て数年で離職し帰郷していく者も少なくなかったという。秋田にも施設労働の厳しさが伝わるなかで、新たな就職希望者も漸減し、消えていった。こうして、当時日本社会があれほど熱狂し一大ブームを起こしたおばこ天使は忘れ去られていった。

おばこ天使については当時多くの新聞報道がなされたものの、その歴史的研究は未着手となっている。比較的まとまった資料としては、島田療育園長であった小林提樹がおばこ天使の経緯を整理している(小林, 1971)。また、きっかけとなった秋田魁新報の記事を執筆した渡部誠一郎も当事者としておばこ天使の経緯と統計資料をまとめている(渡部, 1979, 1998)。さらに、1965(昭和40)年夏におばこ天使第二陣として秋津療育園に就職した藤原陽子による『おばこ天使』(1967年3月, 文芸市場社)がある。その他いくつか関連する雑誌記事が散見されるが、おばこ天使の全体像についてはまだ整理されておらず、おばこ天使とは何だったのか、当時の貧困な福祉施策との関連やその戦後障害者福祉における役割についても十分検討されていない。

そこで本稿では、重症児療育史研究の一環として、上記の文献等を基礎資料として、昭和40年代初頭の初期重症児施設療育における職員不足の実態と“おばこ天使”騒動の経緯を明らかにするとともに、その全体像を把握することを目的とする。

## 2. 深刻な看護婦不足

重症児施設は病院として出発したため、当時の基準では入院患者4人に看護婦1人であった。これでは介護の手がまわらないため、入所児2人に看護、介護にあたる職員1人を基本として職員確保を進めた。この人件費は病院収入では到底まかなえないことから、新しい施設基準を確立するため、国は2年間にわたって「重症心身障害児施設研究委託費」という補助金を出している（岡崎, 1978）。研究費とはいっても、実質的には運営費の補助であった。

島田療育園やびわこ学園では、開設時は全国的な反響を呼び、ほぼ必要な職員（看護婦、看護助手等）数を確保できていたものの、数年後には、反応の乏しい重症児相手の介護や深夜勤務、長時間労働等の過酷な労働環境から離職者が続出した。

島田療育園では1964(昭和39)年度には、職員定数は100名以上のところ現員77人(看護婦26人、看護助手10人、保母4人、児童指導員2人、他)しかおらず、このため169床あるベッドが112人しか受け入れることができない状態であった。職員不足により差し引き57床が空いていたのである。びわこ学園でも同様で、当時15~20人不足していたという（岡崎, 1978）。

小林は当時の状況を次のように記している。

「病院としての整備で最も困難であったことは勤務者の充足で、この悩みは現在でもあり、いつになっても最後まで残る問題であろうと思われる。病院形式であるために医療法によって勤務者の定員が決められ、それが充されないと開設には至らないが、最も必要で、しかも中心であり、それでいて得がたいのが、医師であり、看護婦である。ただでさえ得がたいという時代に、重症心身障害児という変った病院を推進したわけであるから、困るのは当然の話である。」（『島田療育園のあゆみ』, 第1号, 1963年）

その後も事態は好転せず入所希望の重症児が多数いるにもかかわらず、対応する職員が確保

できないため、入所を断らなければならない事態に陥った。1965(昭和40)年5月には第三次病棟が完成したものの、職員確保の見込みはまったく立っていなかった。この状況を分析した小林は、職員不足の背景要因として、以下の4点を挙げている（『島田療育園のあゆみ』, 第5号, 1971年）。

①社会の理解が足りないこと。本人の情熱があっても周囲の家族の理解がないために反対されることが少なくない。これはPR不足によるものである。

②立地条件が悪すぎる。都下とはいえ、僻地であることが大きく影響している。駅から遠く未舗装の道路が続き、バスは1時間に1本と交通の便も悪く、周囲に娯楽施設がひとつもない。

③重症児療育の内容についての理解がないこと。情熱をもって見学に来て、思っていたイメージと実態とのギャップに自信を喪失してしまう。これもPR不足によるものである。

④給料が安いこと。国家公務員に準拠した給与規定ではあるが、その仕事と比べると安い(当時、中卒で月14,200円、高卒で月16,300円、別途時間外勤務手当支給、賞与4.2ヶ月/年であった)。低賃金のうえに心身ともに疲れ切った仕事であるところに大きな問題がある。

びわこ学園を設立した糸賀も日本の福祉施設予算の貧困さを指摘したうえで、施設で働く職員について次のように述べている。

「それからその子どものため、朝、昼、晩とおしめをかえ、ご飯を食べさせるのにも長い時間がかかる。お風呂に入れるのには重たいのでよろよろしながらだっこしていくというようなことが続いているんです。八時間三交替の勤務といえますけれどもね、その中身たるや大変な苦勞なんです。(中略)たとえば夜勤ですが、子どもにいつどんな変化が起こるか油断がならないんです。緊張のしどおしなんです。」（糸賀, 1968）

このように、法定前の初期重症児施設はわず

かな補助金のもとで、慢性的な職員不足から労働過重になり、それが本来の看護業務を圧迫し、次の離職者を生むという悪循環に悩まされていたのである。

### 3. マスコミを活用した看護婦募集活動

上記のように看護婦不足問題を分析した小林は、マスコミを利用して重症児の存在と看護婦不足を広く世に知らしめることが重要だと考え、1964（昭和39）年の夏頃から社会に向けたPR活動を積極的に展開していった。これまでも小林は島田療育園開設に向けた寄付を募るために新聞・ラジオ等を活用してきており、その効果を実感していた。とりわけ、作家・水上勉によって『中央公論』（昭和37年7月号）に発表された「拝啓池田総理大臣殿」が大きな社会的関心と呼んだことも、マスコミを活用して社会に訴えるという方法をとったことの背景にあると思われる。

小林の要請を受けた朝日新聞では「二重苦の子らに厚いかべ」と題する見出しをつけて、次のような記事を掲載している（昭和39年9月7日付朝刊）。これが重症児施設における職員不足問題を報じた最初の記事である。

「重症心身障害児といわれるこの子らは、単に手足の機能だけでなく目や耳が不自由だったり、チエも遅れている。だれかがいつも面倒をみなければならぬ。その苦労は家庭でも、施設でも同じだ。忍耐のいる激しい労働—施設の職員には宿直、夜勤手当もなく、ただその“善意の奉仕”に頼り切っているのが日本の施設の実情だといわれる。このためどの施設も人手不足に追われ、保母さんたちが他の有利な職場に転出するのを引きとめるのが精いっぱい有様。

島田療育園ではさる六月末、新しく五十六ベッドが完成した。現在、百余人が入園している同園では医師、看護婦、保母さんら病とう関係四十五人がすでに昼夜交代でオーバーワークぎみの勤務だ、という。このため、せっかくつく

った新しい病室もあき家同然で、殺到する入園希望者にも“待った”をかけたまま。」（抜粋）

この記事は、職員不足によりベッドが空いているにもかかわらず入園できない重症児の存在を報告し、職員不足こそ動き始めた重症児療育が緊急に解決すべきカベだと、断じたのである。

この記事に続いて、重症児を守る会機関誌『両親のつどい』にも「深刻な施設職員の不足」と題する記事が掲載された（『両親のつどい』第101号、1964年9月）。この記事は、重症児施設の看護業務を看護婦養成体系のなかに組み込むことにより、一定数の看護婦を確保する方策の検討、そして重症児の看護基準が一般病院と同等の4対1になっている点の改善が必要と指摘し、福祉行政を動かすために関係者の団結を呼びかけている。

その後、毎日新聞でも「新病舎が空いたまま」（昭和39年10月28日付朝刊）と題する記事を掲載し、入園問い合わせが600件を超えるほどあるにもかかわらず、看護婦がいいため“お預け”状態になっていると報じ、小林園長が各地の看護学校や県庁を訪ね歩いていることを伝えた。

この記事以降、他の新聞、雑誌でもこの問題が取り上げられるようになり、テレビ、ラジオによる取材申込、講演依頼が殺到するようになった。とりわけ大きな反響を呼んだ記事は天声人語（朝日新聞、昭和39年11月6日付朝刊）だった。この記事は、「子どもを施設に入れたいと熱望する親が何万人といるのに、三割のベッドが空いている」不思議な実態を示し、その原因が看護婦不足にあると指摘し、「しわよせはとかく弱い者のうえにかぶされる。やっとな篤志家の協力でできた非力な施設だ。看護婦を、という悲痛なうたえを聞き流してはなるまい。」と伝えている。

この記事は、ようやく新設された病棟が空きベッドのまま放置されているにもかかわらず、わが子が入園できない家族の抱く複雑かつ悲痛な思いを代弁するものであった。この天声人語

への反響として贈られてきた手紙の一部は、『両親のつどい』（第103号、1969年11月）に掲載されている。

こうしたPRの効果もあって、翌年1月までに就職目的で連絡があった者は64人に上ったものの実際に就職した者はわずかに5人であった。その主な原因として小林は、①俸給条件、②「嫁入り前の娘をそんなところで働かせられない」といった家族の反対を挙げている（小林、1971）。

小林は不足する看護婦等の確保のために、上記のようにマスコミを活用した募集を行いつつ、八王子、立川、原町田の職業安定所へ出向いて地道な求人活動を行い、窮状を訴えた。また、看護系雑誌にも毎月のように求人広告を載せた。

こうして、1964(昭和39)年4月～9月の半年間で25人採用できたという。その内訳は看護婦5人、准看護婦5人、看護助手5人、指導員1人、保母1人、その他事務員等8人であった。その後も北海道や東北各県の東京事務所を上野事務部長が訪問し、職員確保への協力を依頼するとともに、地方の関係各方面に依頼状を送付した。

こうして、昭和39年度中の就職決定者は全部で73名、そのうち看護婦・准看護婦は26名、看護助手は27人であった（小林、1971）。

#### 4. 秋田県中央児童相談所の対応

秋田県とのやりとりの経緯については、小林(1971)の記述を参考に紹介しておこう。1964(昭和39)年5月14日、秋田県中央児童相談所の柿崎所長補佐が島田療育園を視察に訪れた。秋田でも入所を希望する重症児がいることから、実情を見に来たのである。小林によれば、その際柿崎所長補佐は島田療育園の療育に大きな感銘を受けたようである。また彼は上野事務部長から深刻な人手不足についても説明を受けて、秋田に帰ったという。

5月19日の全国児童相談所長会議において、

小林園長から窮状を聞いていた主催の厚生省は、島田療育園では350人を越す入所希望者がいながら職員が足りないため、57床も空いていると報告し、職員充足について各県に協力を求めた。この会議には、秋田県中央児童相談所長の佐々木敬作も参加していた。当時、秋田県中央児相では家庭養育が困難な重症児を18人も抱えており、島田療育園への入所を検討していた。

8月になり秋田県中央児相は、秋田県独自に補助金を支給する方針を固め、島田療育園に療育園委託費の内訳を照会する文書を送付した。園からの返信により運営費が一人につき年10万円程度の赤字であることを知った秋田県中央児相は重症児入所のための追加予算案を組み、県議会に提出、1人月1万円で年12万円、2人分として24万円が承認された。島田療育園は医療法に基づく病院とはいうものの、医療措置の必要な子が少ないため、どうしても赤字がでてしまう。県から月1万円の補助が出れば経営上大いに助かる。しかし、基準通りの看護婦や職員を確保しなければ、重症児の受け入れはできない。そこで秋田県側にも看護婦等の確保について協力を求めた。

ところが、看護婦確保の方策は上記のように困難を極めており、全く見通しがもてない状況であったことから、小林らは一計を案じて資格のない看護助手を募集することにした（小林、1971）。当時、看護婦不足は一般病院でも深刻で、大きな社会問題になっていたことから、若干の看護婦不足は看護助手で代用させても、緊急避難措置として許されるのではないかという期待があったようである。そこで、島田療育園では秋田県中央児相と連絡を取り、秋田あたりで看護助手を確保できないものか依頼した。もう暮れも押し迫っていた時期である。

年が明けて1965(昭和40)年になっても事態は一向に進展しなかった。島田療育園でも動きはなく、秋田県中央児相の佐々木所長も県下の高校・中学校や関係市町村に看護助手の斡旋を依頼するも、全く反応がない状態であった。

表1 “おばこ天使”の軌跡（島田療育園関係）

年 月 日	出 来 事
昭和40年2月 6日	秋田魁新報、島田療育園の人手不足を報道
昭和40年2月19日	秋田魁新報、看護助手希望者十五人と報道
昭和40年3月30日	十三人のおばこ天使が秋田駅を出発
昭和40年3月31日	おばこ天使が東京着。厚生省を訪問、激励を受ける
昭和40年4月10日	花輪ロータリークラブ おばこ天使に郷土人形を贈って励ます
昭和40年4月22日	秋田県知事小畑勇二郎夫妻、島田療育園のおばこ天使を慰問
昭和40年5月 6日	秋田魁新報夕刊、「この灯を永久に 島田療育園の春」連載開始（全10回）
昭和40年6月19日	秋田魁新報夕刊、「この灯を永遠に 島田療育園の夏」連載開始（全12回）
昭和40年6月26日	島田の十五人を励ます運動、県下に広がる
昭和40年7月 6日	町立二ツ井中学校JRC、オムツ五百数十枚を島田療育園へ
昭和40年7月19日	鈴木善幸厚生大臣、俳優の伴淳三郎と島田療育園を視察
昭和40年7月25日	島田療育園小林提樹園長、おばこ天使のお礼に秋田を訪問
昭和40年7月29日	小林提樹園長、県中央児童相談所で六十人の心身障害児を診察
昭和40年8月19日	佐々木義武厚生政務次官、島田を訪れ、おばこ天使を激励
昭和40年10月5日	秋田魁新報の「重症児キャンペーン」、都社協より感謝状
昭和40年12月3日	秋田県立本庄高校、愛のオムツ運動でオムツ千余枚、寄付金六千円を島田へ

（『秋田県社会福祉史』1979年より一部改変）

## 5. 「秋田から看護の手を」－秋田魁新報の呼びかけ－

こうした事態を大きく転換させたのは、秋田魁新報の小さな記事である。その記事には「秋田から看護の手を 東京の島田療育園 入園待つ重症の子ら」との見出しがつけられていた（昭和40年2月5日付夕刊）。記事は、東京に島田療育園という重症の子どもたちを收容する超近代的な收容施設があるのに、職員不足のため入園できない事態になっていること、そして児童相談所からの「県内から一人の職員志望者がみつければ、最低2人の子どもは入園できるのだが・・・」との声を伝えている。また県内には18人の重症児がおり、同園に入園希望をだしたところ、職員不足で引き受けられないこと、看護助手一人をあっせんしてくれたら2～3人は入

園可能との反応があったことも伝えている。この記事を書いた渡部誠一郎（当時、社会部次長）はそのいきさつを次のように述べている。

「昭和四十年（一九六五）二月五日午後、その頃秋田魁新報社・社会部次長だった私は、秋田市手形吉住町にあった県中央児童相談所（佐々木敬作所長）を訪れた。格別の取材目的があった訳ではない。いわば、ネタ探しのパトロールである。」（渡部, 1998）

そうすると渡部次長は島田療育園の件で佐々木所長と会う予定はなかったということになるが、福祉問題に関心がなかったわけではない。事件記者としての取材を通して、障害児が座敷牢のようなところに入られていることをたびたび目撃していたことから、「こういう県民意識を徹底的に改革しなければならん」と思っていたという（渡部, 1998）。

この日のことについて小林は、渡部次長は佐々木所長の連絡を受けて児童相談所に来たと記している（小林, 1971）。しかも、それは2月4日だとしている。筆者らが調べたところ、上記の記事が掲載された秋田魁新報は2月5日付夕刊であった。渡部の児相訪問理由やその訪問日について、小林と渡部で一致しない。また、記事掲載日についても、渡部、小林とも2月6日付夕刊と記しており、これも実際の新聞記事と一致しない。単純な記憶違いということも考えられるが、小林、渡部ともにおぼこ天使騒動の中心人物であり、とりわけ渡部は秋田魁新報の社会部次長であったことからこの重要な記事の掲載日を間違えるとは考えにくい。そこで、これらの点についてはさらに調査を進めるが、本稿では2月5日付としておく。

その日、渡部は佐々木所長から1通の手紙を見せられたという。その手紙の発信人は秋田県平賀郡十文字町の教員斉藤要吉（仮名）。受取人は日本心身障害児協会の『島田療育園』（小林提樹園長）であった。斉藤の手紙には要旨次のように綴られていたという。

「寝たきりの私の次男・哲夫（当時10歳）を看護するため妻が教壇を去り、やがて過労から死亡した。このままでは一家破滅になりかねない。なんとか、哲夫を貴園に入園させて貰えないものか」（渡部, 1998）

これに対する小林園長の返信は看護スタッフ不足のため引き受けかねる、看護助手を斡旋してくれるなら・・・、というものであった。その返信は、斉藤とともに佐々木所長へも宛てられていたという。それでこの手紙が斉藤から佐々木所長の手元に渡ったようである。

さっそく渡部はこれを記事にまとめ、翌日の夕刊社会面トップに「秋田から看護の手を 東京の島田療育園 入園待つ重症の子ら」との見出しで載った。

この記事に対する反応は早かったという。わずか2週間で15人もの応募者があった。年齢は18歳～22歳まで。多くは高校を卒業したばかりの女

性であった。秋田魁新報（2月19日付夕刊）は「看護はまかして “天使” 希望者十五人も」との見出しと「人間愛は生きていた」の小見出しをつけて彼女らの志しを讃えている。記事は、「私も身障者です。男でもいいなら」と申し出た能代市の男性、島田療育園近くの会社で守衛をしている仙北郡協和村出身の夫婦が住み込みで勤めたいと申し出たこと、3月20日に予備選考を行うことなども報じている。選考の結果、9人の採用が決定した。この9人は18歳～23歳の女性で、今春もしくは昨春の高校卒業者であった。秋田魁新報は、応募者がいずれも恵まれない子どもたちへの関心が深く、係員が応募者の熱心さに強く心を打たれたことを伝えている（昭和40年3月8日付朝刊）。

その後の応募者も入れて、この段階ではおぼこ天使第一期生は高卒者を中心に18歳～25歳までの16人となった（看護助手13人、看護婦2人、その他1人。そのうち1人が事前出発し、第一陣13人が3月30日夜、小畑知事を始めとする約400人の見送りを受けて、急行第二おがで上京した。

表2 ”おばこ天使”の年度別推移(人)

年度 (昭和)	島田 療育園	秋津 療育園	東京小児 療育園	枚方 療育園
40	15	10	0	0
41	10	10	12	0
42	6	7	0	0
43	6	7	3	0
44	10	12	0	0
45	5	1	5	1
46	7	7	0	6
47	16	6	0	2
48	4	3	0	0
49	2	2	0	0
50	3	2	0	0
51	0	4	0	0
52	4	4	0	0
53	0	3	0	0
計	88	78	20	9

(『秋田県社会福祉史』1979年より)

残りの2人は家庭の事情で遅れての出発となった。秋田魁新報は当夜の様子を次のように報じている。

「ホームには『忘れものはなかった』という心配顔の家族や『仕事に負けないで、がんばって…』とはげます友人でいっぱい。知事から記念の万年筆を贈られた一行はきびしい“白衣の天使”への決意を胸に秘め、元気に秋田駅をあとにした。」(昭和40年3月31日付朝刊)

翌朝上野駅に着いた一行13人は、朝食をすませ都内のバス会社の好意による専用バスで浅草座、東京駅と回り、午前9時に厚生省を表敬訪問、滝沢母子衛生課長、小林園長から激励のあいさつを受けたのち、島田療育園へ向かった。同園では関係者の盛大な歓迎と報道陣に囲まれながら宿舎に入った。その後遅れて来た2人を加えて、1965(昭和40)年春のおばこ天使第一陣は総勢15人となった。以前に16人との記事もあるので何らかの事情で一人辞退したものと思われる。

こうして1965(昭和40)年春の島田療育園から始まった秋田おばこの集団就職は、いつしか“おばこ天使”と命名され、新聞各紙をはじめマスコミ全体が重症児キャンペーンを展開しつつ、これを美談として大きく取り上げたことにより、国民的な関心を生んだ出来事となった。おばこ天使は、同じように人手不足に悩んでいた秋津療育園、東京小児療育病院、大阪の枚方療育園等にも送られるようになり、翌昭和41年度には最も多い32人が就職している。その後増減はあるものの昭和53年頃まで続いた(表2)。その総数は、秋田県中央児童相談所の記録では195人であった。

## 6. おばこ天使の呼称をめぐって

1965(昭和40)年2月始め、秋田魁新報が報じた看護助手をもとめる一片の記事が発端となって誕生したおばこ天使であるが、最初から“おばこ天使”と呼ばれていたわけではない。まず秋田魁新報での使用例を見てみよう。秋田魁新報では、「天使」の用語が第二報(2月19日)に登場し、その後も関連記事では「天使」がよく使われている。使用された名称を具体的にみていくと、4月初めは「白衣の天使」「秋田の天使」「島田療育園の娘さん」「秋田娘」が使われている。“おばこ天使”が初めて登場するのは、秋田魁新報4月28日付夕刊「さらに重症児一人が入園」との見出しのついた記事である。この記事はおばこ天使によって秋田からの重症児受け入れが決まったことを報じたものであるが、“おばこ天使”は次のように使われている。「“おばこ天使”の集団就職で全国的に話題となった東京都下多摩町の島田療育園にこのほど」「行き詰まりの重症児対策は“おばこ天使”たちによってようやく道が開かれた」ところで、読売新聞では秋田魁新報よりも早く秋田からの第一陣が上京したことを報じた3月31日付夕刊で“おばこ天使”を使用していた(「恵まれぬ子の“おばこ天使” 秋田から元気に上京」)。朝日新聞では、7月31日付夕刊で秋津療育園への就職記事の見出しで使用していた(“おば

こ天使”の第二陣（秋津療育園入り）。

しかしこれでおばこ天使という呼称が定着していった訳ではなく、その後も各紙で「乙女」「秋田のおとめ」「秋田おばこ」「おとめたち」というように多様な呼称が使われている。秋田魁新報では、5月から6月にかけて長期連載企画「この灯を永久に 島田療育園の春」（全12回）、「この灯を永久に 島田療育園の夏」（全10回）が始まったものの、これらの連載では「天使たち」が多用され、おばこ天使が使われたのはわずか1回だけである。その後7月頃からおばこ天使の使用が散見されるようになり、11月頃には“おばこ天使”がほぼ定着した。そして年末には今年の秋田県内の十大ニュースの第2位に“おばこ天使”が挙げられたことから、この頃には秋田おばこの重症児施設への集団就職を“おばこ天使”と呼ぶことが一般化したものと思われる。

## 7. おわりに

重症児施設における療育の質はそれを支える職員集団によるところが大きい。1963（昭和38）年当時、重症児施設では児童2人に対し職員1人（2対1）の職員定数であった。しかし、変則5交替制勤務で日中の児童対職員数の割合は5対1以下であった。このため、入所しても日中はベッドの中やテレビの前で過ごしたり、関わる者がなく廊下でゴロゴロしているしかない状況であった。しかもこの定数さえ維持できずに、せっかく新設された病棟のベッドを埋められないという矛盾した事態も起きていた。

当時の重症児施設が抱える最大の課題が重労働と職員不足であった（糸賀, 1965）。中でも直接重症児の介護にあたる職員の不足は深刻であった。もとより病院なので直接介護にあたる職員の中心は看護婦である。島田療育園では、看護婦・准看護婦の求人を出しても応募者がなく、困り果てていた。職員不足は残った職員にさらなる重労働を強いることになり、それが次の離職者を生むという悪循環となった。そこに、秋田の高卒

女性たちが“天使”“奇跡の愛”といった美名のもとに、低賃金の看護助手として集団就職していった。これが国民的美談として語られた“おばこ天使”騒動の実態である。この集団就職は、マスコミが秋田の女性の善意に訴え、美談として賞賛しながら十数年にわたって続いた。マスコミによるおばこ天使報道は、就職していった秋田女性の意にかかわらず、結果として重症児施設の過酷な労働実態と国の貧困な福祉政策を覆い隠す役割を果たしていたのではないだろうか。

この点については次稿で、その後のおばこ天使関連報道を詳しく分析することにより、戦後障害者福祉政策との関連でおばこ天使の果たした役割について検討したい。

## 文献

- 藤原陽子(1967)『おばこ天使』, 文芸市場社  
糸賀一雄(1965)「重症心身障害児の対策」, 医療と福祉, 10, 1頁  
糸賀一雄(1968)「重症心身障害児の対策」『福祉の思想』, 日本放送出版協会, 151-166頁  
小林提樹(1971)「秋田おばこ」の集団就職」, 『島田療育園のあゆみ』, 島田療育園, 第5号(開園十周年記念号), 109-117頁  
水上勉(1962)「拝啓 池田総理大臣殿」, 中央公論, 7月号, 124-134頁  
岡崎英彦(1978)『障害児と共に三十年』, 医療図書出版社, 181-188頁  
島田療育園(1963)『島田療育園のあゆみ』, 第1号, 島田療育園, 29-30頁  
田中昌人(1975)「障害児福祉の実態と課題」『障害児問題』 児童問題講座7, ミネルヴァ書房, 93-112頁  
渡部誠一郎(1979)「おばこ天使 その人間愛の軌跡」, 『秋田県社会福祉史』 秋田県社会福祉協議会, 643-653頁  
渡部誠一郎(1998)「重症障害者介護のパイオニア おばこ天使一人間愛の軌跡」, 『秋高澄爽』 渡部誠一郎先生文集, 秋田県由利郡岩城町教育委員会, 117-133頁

(2010年9月29日提出)

(2010年10月15日受理)